

目黒区立碑文谷野球場のご利用について

平素より目黒区立碑文谷野球場をご利用いただき、誠にありがとうございます。

碑文谷野球場では、打球がレフト側のフェンスを越え、隣接する碑文谷庭球場の利用者に直撃するなど、場外飛球事案が多く発生しています。

幸い重大事故には至っていないものの、事案の発生件数は見過ごせないところであり、大きな事故やトラブルに発展する恐れもあります。

また、この野球場は碑文谷公園内にあります。憩いの場、放課後の子どもの遊び場、テニスやウォーキングなどのスポーツやポニーの乗馬体験など、さまざまな目的で、小さなお子さんからご高齢のかたまで、多くのかたが訪れる公園です。

そして、公園周辺には住宅が多く立ち並んでいます。

これらのことからお分かりのとおり、

碑文谷野球場は

≪ 住宅密集地にある、たくさんの人が集い賑う公園内の、小規模な施設 ≫です。

このことを心に留め、野球場の利用者全員が次の【注意事項】の遵守をご承諾いただいた上でご利用ください。注意事項が守られない場合は団体登録を抹消することがあります。

【注意事項】

1. ボールを庭球場などの場外へは絶対に飛ばさないでください。
2. 「飛距離が出る」「打球速度が上がる」といった高反発バットの使用は禁止します。
(大人・子ども全員)。
3. バッティングチーム側から、危険を知らせる声掛け要員をフェンスそばに配置してください。
4. 万が一、ボールが庭球場に入るなどフェンスを越えた場合は、直ちにプレーを中断して次の対応を必ず行ってください。

○ボールによる被害や影響(テニスの中断など)を受けた関係者、団体には誠意をもって謝罪すること

○事故や物損などの被害の有無を双方立ち会いの上で確認すること

○事故や物損があった場合は野球場利用者が最後まで責任をもって対応すること

○ボールを捜索すること

○ボールを取る際は、許可を得てから庭球場や敷地に入ること

○碑文谷体育館へ遅滞なく報告すること

なお、区としてもこの事態を重く受け止めており、今後同様の事案が発生した場合は、野球場利用を小学生までに限定する、「少年野球場」への変更を検討せざるを得なくなります。

令和6年2月15日

目黒区文化・スポーツ部スポーツ振興課

目黒区立碑文谷体育館